

一般事業主区行動計画【平成23年9月30日策定】

株式会社ネットコムセック行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 10月 1日～平成26年 3月31日までの 3年間

目標: 仕事と子育てを両立させることができるように、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い職場優先の意識や性別による役割分担意識是正促進を図る。

< 対策 >

平成23年10月～

法に基づく諸制度の調査、会社制度との比較、効果的なHPの検討

平成24年4月～

制度に関する要約を作成し、社内HPに掲載

平成24年4月～平成25年3月31日

取得状況の確認

平成25年4月～

HPの見直し

2. 計画期間 平成23年 10月 1日～平成26年 3月31日までの 3年間

目標: 平成26年3月までに、所定外労働を削減するための施策を実施する。

< 対策 >

平成23年10月～

働き方改善委員会での検討開始

平成24年4月～

定時間日の社内HPを利用した周知

平成24年4月～平成25年3月31日

時間外実績の確認

平成25年4月～

管理職への研修実施

以上